

補助金調書

補助金名	福岡市私立幼稚園等未就園児支援事業補助金			担当課 (連絡先)	こども未来局子育て支援部運営支援課 (TEL092-711-4114)	
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	各私立幼稚園設置者		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募	(公募の場合) 公募時期		通年		
(公募の場合) 応募要件	当該年度に満3歳となる第2子以降の2歳児を対象に、満3歳からの幼児教育に繋がるプログラムを実施する幼稚園等を運営していること					
(非公募の場合) 非公募の理由						
補助開始年度	令和6	年度	経過年数	1	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	幼稚園等が実施する未就園児を支援する事業の実施にかかる経費を補助することにより、未就園児の育成支援及び多子世帯の保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とする					
補助金の終期	令和6	年度	延長回数		回	
終期を延長する理由						
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<p style="text-align: center;">【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</p> <p>第2子以降の未就園児(年度当初に2歳に達しており、満3歳に達するまでの間)が 在籍する平日の日数に応じ、次の額を交付(1円未満切り捨て)</p> <p><input type="checkbox"/> 定額</p> <p>ア. 利用料が月額設定の場合 月額上限:25,700円 ※日割りが発生する場合は、月額の利用料にその月の利用日数/その月の平日の 日数を乗じた額 イ. 利用料が日額設定の場合 日額上限: 1,220円</p> <p>入園料(入会金)については、年間12,000円を上限として、入園料を在籍月数で分割し、利用料の上限月額25,700円の範囲内で補助の対象とする</p>					
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	件	件	件		
	55,000 千円	千円	千円	千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	今年度開始事業					
補助金交付 による効果	未就園児の育成支援及び多子世帯の保護者の経済的負担の軽減					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。